

平成
27年度

監査結果の 概要を公表します

定期監査

〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議会事務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業2事業(水道、病院)

〈監査期間〉

平成27年9月30日～28年2月24日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどを主眼に、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取り

を行いました。

〈監査結果〉

総体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後市政発展のため、社会経済情勢の変化を見据えた適時・適確な行財政運営と市民サービスの向上に、より一層努力するよう要望しました。

〈指摘事項〉

商工観光課、体育振興課／昨年度に引き続き補助金交付要綱等調査を実施した結果、昨年度の指摘事項でもある要綱などの整備について、いまだ整備されていないものが見受けられました。要綱などを早急に整備し、適正に執行してください。

都市整備課／都市計画の見直しについては、市の上位計画に照らして、住民の意見を聴きながら、方向性などの議論を深めていくよう努めてください。

下水道課／下水道利用のさらなる啓発を図り今後も加入率の向上に努めてください。

財政援助団体などの監査

〈監査の対象と期間〉

旭市商工会

平成27年11月4日～12月10日

●株式会社塚原緑地研究所(旭市海上キャンプ場指定管理者)

平成27年11月30日～28年1月5日

〈監査場所〉

旭市商工会・監査委員事務局

〈監査方法〉

市が補助金などを交付している団体や公の施設の指定管理者に対し、事務事業などの執行状況、施設管理、会計処理に関する事務などについて、事前に関係書類の提出を求め調査するとともに、市所管課長、補助団体職員、指定管理者に説明を求めました。

〈監査結果〉

商工観光課における旭市商工会への補助金に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

株式会社塚原緑地研究所における旭市海上キャンプ場の指定管理業務は協定書に沿って管理されており、出納そのほかの事務も、おおむね適正に執行されているものと認められました。

生涯学習課における旭市海上キャンプ場の指定管理に係る出納そのほかの事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

〈指摘事項〉

旭市商工会／市からの補助金に係る出納そのほかの事務について、補助事業実施後の速やかな実績報告・精算事務を行うよう努めてください。

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 平野哲也

旭市監査委員 林 俊介

監査の結果は、市ホームページでも見ることができます。

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319

